

新ごみ焼却施設等整備基本計画(案)に関するパブリックコメントにおける意見一覧

No	意見要旨	組合の考え方
1	<p>新ごみ焼却施設等整備により今後、屋外テニスコートが使用できなくなる。また、令和4年度から令和8年度末までの工事期間中は屋内テニスコート使用もできなくなると聞いている。</p> <p>屋外テニスコートの廃止、今後5年間の長期にわたる屋内テニスコートの使用禁止は、多くの子供たちを含む使用者の技術向上の機会を失わせることとなる。</p> <p>特に、育ち盛りの子供たちにとって練習場確保は、可能性の芽を育むことにつながる。</p> <p>については、代替コートの確保、工事進捗状態に応じた屋内コート使用について検討を要望したい。</p>	<p>新ごみ焼却施設等整備につきましては、関係各所協議により、鯖江広域衛生施設組合施設敷地内での改築との方針により計画を進めてきました。</p> <p>現施設を稼働しながらの新施設建設ということで、やむを得ず現屋外テニスコート、屋内テニスコート使用者用駐車場を含む場所を建設予定候補地として選定しました。</p> <p>工事期間中の屋内テニスコートについては、使用者用駐車場の確保が困難なこと及び使用者の安全確保が不十分であるとの考えから使用禁止の方向で考えております。</p> <p>ご要望につきましては今後、鯖江市および関係各所と継続して協議して参りたいと考えております。</p>